

■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信36号



東村高江区を取り囲むヘリパッド移設問題と
名護市辺野古新基地建設問題

… 本永 貴子

ジュゴン訴訟報告

… 真喜志 好一

9月の終わりの長い週末

… 酒井 哲哉

シンさんの辺野古日記より

国連環境計画（UNEP）軍事セクターへの

環境法適用に関する世界調査について

… 砂川 かおり

宇井純先生追悼イベント参加報告

… 桜井 国俊

《環境情報おきなわ》

東村高江区を取り囲むヘリパッド移設問題と 名護市辺野古新基地建設問題

本永 貴子（「なはブロッコリー」代表）

1996年SACOの最終報告で、北部訓練場の過半返還と普天間基地の返還が発表されました。しかし、北部訓練場では返還地にあるヘリパッドの移設、普天間基地では基地自体の移設といずれも条件付きで、沖縄の望むものではありませんでした。私たちは基地の「県内移設反対、無条件返還を！」と望んでいたのです。あれから10年の歳月が流れ、今、沖縄ではSACOを越え、日米安保条約を越え、法律も無視した行為が平然と行われています。まるで、銃剣とブルドーザーで土地を奪い米軍基地にした復帰前の米軍統治下に逆戻りしていくかのようです。

豊かなやんばるの森

沖縄島北部には、標高400mほどの山々が連なっています。その昔、地球がまだ氷河期を迎えていた頃、沖縄島をはじめとする琉球諸島は大陸と陸続きになっていて、1,500m級の山々が連なる山脈がありました。しかし氷河期が終わり、海水面が上がっていくとその頂上部分にさんご礁が張り付き、次第に小さな島々の連なる琉球諸島が形成されていったのです。ですから、亜熱帯の森・やんばる（山原：沖縄の方言で北部の山々のある地域）には、熱帯の植物だけでなく高山植物の亜種が数多く存在しています。学者の間では、調査に入るたびに新種を発見するといわれるほどです。また動物もやんばるの森にしか生息していないものが多く棲んでいます。ノグチゲラやヤンバルクイナ、リュウキュウヤマガメなどの天然記念物、最近ではヤンバルホオヒゲコウモリ・リュウキュウテングコウモリが1996年に発見されました。

このように、独自の生態系を持つヤンバルの森には、わかっているだけでも4,000種類以上の動植物が棲み、豊かな生態系を保っています。日本の動植物の4分の1以上が生息するといわれ、その豊かさはダーウィンで有名なガラパゴス諸島を越えるほどです。

地球的な規模で見るとヤンバルの森と同じ緯度に

は砂漠地帯などの乾燥地帯が多く見られ、湿度を保った亜熱帯の森はほとんどありません。この森が世界自然遺産の候補地に3回も名前を上げられたのもうなづけです。

しかし、やんばるの森には世界自然遺産に登録できない決定的な問題があります。それが北部訓練場なのです。

世界唯一のジャングル戦闘訓練センター

北部訓練場は、1957年に北部海兵隊訓練場として接收されました。現在の大きさは約7,900ヘクタール。約480ヘクタールの普天間基地、約1,995ヘクタールの嘉手納基地と比べてもその大きさがわかります。北部訓練場で行われている主な訓練はジャングル戦闘訓練とジャングル技術訓練、ヘリコプター訓練など。フィリピンなどでの基地の返還後は、米海兵隊の国外唯一のジャングル訓練場となっています。

戦闘訓練ではゲリラ戦や捕虜の奪還訓練、技術訓練では食料を持たずに森の中で自力での食料調達をして生き延びるサバイバル訓練などが行われます。「亀がおいしい」とは実際の兵士の弁。希少な動植物が捕食されているかもしれないのです。



北部訓練場の新たな工事車両進入路で見つかった、国指定天然記念物のリュウキュウヤマガメ

1998年に、米軍内での名称がジャングル戦闘訓練センターに変更になってからは、「150人まで、2週

間まで」から「750人から1,000人まで、一ヶ月まで」と訓練の規模が大幅に拡大されています。返還予定地は4,000ヘクタール。残存する3,900ヘクタールの森にこんなにたくさんの兵士が入ってきたら、森は踏み荒らされてしまい、生態系は破壊されてしまうでしょう。

ヘリコプター訓練では、戦争映画にもよく登場するAH-1コブラという戦闘ヘリコプターやCH46やCH53などの輸送ヘリなどが使用されます。日中の訓練でも、森の木立から突然犯人探しをするようにAH1コブラが低空飛行でやってきたり、夜の11時ごろまで輸送ヘリが無灯火訓練をしたりします。輸送ヘリの訓練は、横2m・高さ1m・幅60cmもあるような大きなコンクリートの塊や兵士を吊り下げる訓練を行ないます。無灯火での訓練では、民家の灯りを頼りに飛ぶので、直接民家上空を飛ぶことになります。家の中でコップの中の水が震えるような騒音を伴います。

住民の声

返還予定地から残存地域へヘリパッドが移される条件で返還の決まった北部訓練場では、2002年から環境アセスメントが始まり移設候補地の選定が行われました。そして2006年2月10日、東村高江区を取り囲むようにして建設予定地が配置されていることがわかりました。残存地域には今でも15ヶ所のヘリパッドがあるにもかかわらず、その数は6ヶ所にも及びます。前述した騒音に加え、サバイバル訓練で山の斜面から県道に兵士が転がり落ちて来たり、基地と民間地との境目にフェンスがないので兵士が草むらにいたり民間地に出てきて食べ物をねだったりということも時々起こります。怖いので、畑仕事を早めに切り上げる女性もいるほど、高江区では現在でも米海兵隊の訓練によるさまざまな被害を抱えているのです。ヘリパッドの建設予定地が発表されると、区民総会や臨時区民総会での反対決議を全会一致で行い、往復6時間をかけて県や那覇防衛施設局へと出かけ申し入れを重ねてきました。

先日、東村の伊集村長が北部訓練場内のヘリパッド移設受け入れを表明しました。高江区の皆さんの二度にわたる抗議決議や東村議会の抗議決議も無視し、伊集村長自ら打ち出した公約にも違反しています。しかしながら、那覇防衛施設局による「振興策をとめる」という恫喝にも似た電話で受け入れざる

を得ないところまで追い詰められたというのが本当のところのようです。

村長は、「なはブロッコリー」（やんばるの森を米軍基地のヘリパッド建設から守るため、北部の水を使う側から声を上げようと結成。ブロッコリーとは、やんばるの森のイタジイがブロッコリーに形が似ていることから）の勉強会や高江区民の勉強会にも積極的に顔を出し、建設反対の準備を進めていたのです。東村の自主財源は約2億円、予算総額の三分の一にしか満たないのです。まさに足元を見、札束で頬をたたくような政府の行為は許すことが出来ません。

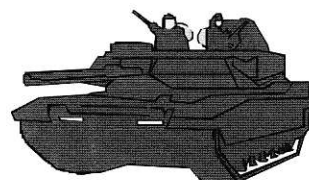
ずさんな環境アセスメント

建設予定地には、G地区・H地区と呼ばれる自然環境の豊かな場所があります。それらの場所は、米軍のたつての希望で変更することができませんでした。なぜなら北部訓練場内で唯一海と陸とが繋がる場所だからです。G地区の横には、それまでにはなかった「歩行ルート」と呼ばれる場所があります。歩行ルートの先には、ヘリパッドが二つくっついたようになっている建設予定地が2ヶ所あり、MV22オスプレイの配備のためだといわれています。

アメリカでも配備に反対の声の上がっているMV22オスプレイは、事故が多発しているとてもバランスの悪い新型機です。アメリカでは、あまりにも事故が多いので「未亡人作り」という異名もあるほどです。MV22オスプレイに乗ると、夫（兵士）が命を落としてしまい帰ってこないというわけです。

環境評価法（環境アセスメント法）では、最初に出てくる計画書というべき方法書ですべての事業内容を明らかにしておかなければなりません。途中から新しい内容を含む場合、最初からやり直さなければならないのです。ここに、重大な脱法行為があります。

もうひとつのアセス違反は、アセスメント終了後に高江区での住民説明会の中で明らかにされた工事車両の新たな進入路があります。今高江ではヘリパッド建設予定地の測量が始まっていますが、じつはアセスメントの途中どころか終了後に、施設局が3月19日に行った高江区での住民説明会で、新たな基地と民間地との境目に新たな工事車両の進入路を提示したことがわかりました。



先日、私たちはこの進入路を視察しました。施設局が、木を一本も切らないと説明したはずの道は人が両手を広げたぐらいの道幅しかなく、しかも、リュウキュウイノシシの足跡や国の天然記念物であるリュウキュウヤマガメがいる場所だったのです。国は、自ら作ったアセスメント法にのっとり、はじめからやり直すべきであることは明らかです。



狭い工事用車両進入路

県民の水がめが危ない

やんばるの森には5つの国管理ダムがありますが、そのすべてが地下でつながりひとつのダムとして、沖縄県民の生活用水の60%を供給しています。今年1月5日、そのうちの福地ダムや新川ダムでペイント弾・空砲・散弾銃の弾・照明弾などが次々と発見されました。発見された弾数は実に1万6千発以上にも及びました。5ヶ月が過ぎた今、福地ダムでの水質調査は行われているのですが、新川ダムでの水質調査は、沖縄総合事務局のホームページを見る限り、まだ行われてはいません。

調査の結果を見ると、福地ダム底質へのカドミウム含有量は規定ぎりぎりの1ppmだったことがわかっているのですが、もしや新川ダムではこの基準を超えたのではないかと。ましてや、新川ダムでは散弾銃の弾が発見されたのですから、鉛汚染があってもおかしくないと県民は今も不安を抱えています。

沖縄のそのほかの地域でも、県民の不安も拭えないままに、読谷村の基地返還地では燃料漏れ土壌汚染が、嘉手納基地では4日間にわたるジェット燃料漏れが発見されました。嘉手納基地の土壌汚染は県の立ち入りにもかかわらず、米軍の許可が下りず目視調査するのみにとどまっています。

戦争は最大の環境破壊といわれます。戦争に繋がる基地の存在もまさに、「環境破壊発生機」のような状況です。沖縄の生活環境は、事件・事故に限らず基地によって脅かされているのです。

辺野古新基地建設反対非暴力闘争への

自衛隊掃海母艦「ぶんご」の派遣

2007年5月18日早朝、白々と夜が明けてきた辺野古の水平線に船団が出現しました。こちらでも、環境アセスメント法への脱法行為である「事前調査」です。

自衛隊の掃海母艦「ぶんご」の派遣が明らかになるなかで、私たちは前日の夜から辺野古漁港に事前調査のための作業ヤードの設置があるとの情報を得て、夜を徹して漁港前に約100名あまりの仲間とともに座り込んでいました。辺野古地区の入り口にはずっと、機動隊が待機しているような緊迫した状況でした。すぐ近くにいたにもかかわらず私たちに気付かれずに辺野古の水平線に停泊出来たのは、無灯火であったからではないかと思います。

辺野古カヌー隊の皆さんは、早速カヌーを準備して浜へ急ぎました。このような日があるのではないかと週に4日の訓練を積み重ねてきたとのことでした。

しかし、すぐに海上保安庁のゴムボートが2隻やってきて、浜からのカヌー隊の出発を邪魔しています。汀間漁港では仲間の船が、海上保安庁職員数人によるそれこそ重箱の隅を針でつつくような検査を受け、すぐに出発することが出来ないでいます。しかし、施設局側の作業船は、何の検査も受けずに悠々と辺野古漁港から出て行くのです。施設局側の権力をまぎまぎと見せ付けられた瞬間でした。

思えばここ2～3日、辺野古のテントの真上を陸上自衛隊のヘリコプターやF15戦闘機が座り込みをする私たちを威嚇するように、低空飛行をしていました。「何が何でも事前調査をするぞ」と予告していたのかもしれませんが、国会の中でもこの事前調査が取り上げられましたが、自衛隊の掃海母艦「ぶんご」派遣の根拠となる法律は、政府が答えれば答えるほど別々の法律を引っ張り出してきて、結局のところ法的根拠は何もないことがわかっています。

辺野古の新基地建設反対闘争は、沖縄での戦後の反戦運動の創始者とも言うべき、伊江島の反戦地主・故 阿波根昌鴻さんの教えを受け継いで「非暴力」を貫いています。海上での闘いでは、施設局職員や作業船の乗組員たちに対し説得による作業の中止を求め、単管足場の上では24時間の座り込みにも決して暴力を振るうことはありませんでした。私たちの「武器」は心を込めた言葉なのです。

しかし、今回の海上保安庁のやり方は本当に許せないものでした。2隻のゴムボートでカヌーをはさみ、交互に波を送って転覆させるのです。一人の女性は、体調を崩し海の上から戻ってきていました。私たちは命の危険にさらされたのです。

非暴力の住民に対して、武器を搭載することの出来る掃海母艦を派遣する。そのことは決して許されることではありません。久間防衛大臣は国会で、「今回の派遣は札幌雪祭りに自衛隊を派遣することと同じ」と発言しています。反対する住民の命を危険にさらしておきながら、「雪祭りと同じ」と言えるとは…沖縄県民の人権はリュウキュウ処分の頃のように蹂躪されています。言葉しか武器を持たない住民に対し軍隊を派遣する、私たちの国は今後どうなっていくのでしょうか。

戦争ということ

癒しの島といわれる沖縄ですが、その歴史には沖縄戦という忘れられない悲しい過去があります。1945年4月1日、米軍は54万人の兵士を投入した3ヶ月に及ぶ地上戦を開始しました。54万と言う数字は、15年間にわたるベトナム戦争へとアメリカが投入した兵士の数と同じです。

米軍の上陸と共に、住民たちは北と南に分かれて避難して行きました。南では日本軍を信じ、日本軍と共に逃げた住民が隠れていた壕から日本兵により追い出されるなど、絨毯爆撃と言われる激しい戦闘の中、多くの犠牲者を出しています。

一方、北ではやんばるの山々に逃げ込んだ住民たちが「緑色のものはすべて食べつくした」と言われる状況に陥りました。餓死寸前まで言った住民たちは、辺野古の浜へ逃げ海の恵みによって生き延びたのです。私たち沖縄県民にとってやんばるというところは、戦争の中を生きながらえた「命の森・命の海」なのです。

今、伝えたいこと

「癒しの島・沖縄」と共に沖縄のオーバーたちの存在がクローズアップされました。いつも笑顔でいる印象の強いオーバーたちですが、本当はその笑顔の奥に悲しみを隠しています。イラク戦争の開戦当時、夜の闇を飛び交う爆撃の光をニュースで見ているときでした。姑が「あの光の下には、逃げ惑う住民がいるんだよ」と言うのです。そして、「戦争の話を

することは出来るけれど、戦争の匂いは伝えることが出来ない…」ということもつぶやくのです。私ははっとさせられました。

戦争が起こったとき、人々は傷つき・血を流して死んでゆきます。生きていくためにはその死体の中を逃げて行かなければなりません。死体の中を逃げ惑うとき、どんな思いがしたでしょう。生々しい戦争が迫ってくるような気がしました。

ヘリパッドの移設や新基地建設と共に、今政府は戦争を行いやすい国づくりに躍起になって法律の改正などを行おうとしています。沖縄戦で起こったいわゆる「集団自決」の文字が歴史教科書から消されてしまったのもその現われだと思います。米軍基地の強化と戦争へと向かう政府の策略は、決して別々のものではありません。そこには、アメリカの世界戦略の下戦争への道を着実に作り上げようとする政府の姿があるのです。

今日もまた、沖縄のどこかで誰かが米軍基地の被害にあっています。圧倒的な権力とお金で戦争へといざなう政府に対し、私たちは今この瞬間も心を繋ぎ闘っているのです。



辺野古の浜、キャンプ・シュワブとの間にかかる虹

《月刊「未来」(未来社) 2007年7月号より転載》

ジュゴン訴訟報告

真喜志 好一（ジュゴン訴訟原告・環境ネットワーク世話人）

被告はラムズフェルド・米国でのジュゴン訴訟

米国時間9月17日午後2時から「ジュゴン訴訟」の結審があり、サンフランシスコの法廷に出かけました。沖縄から原告の東恩納琢磨氏と私、通訳の吉川秀樹さんの3名、大阪から和田重太、関根孝道両弁護士、沖縄から会議に渡米していた女性たちは滞在を延ばし、バーモント・ロースクール大学院に留学中の沖縄環境ネットワーク世話人・砂川かおりさんもサンフランシスコに滞在していて一緒に傍聴しました。

沖縄島の周りの海に、ジュゴンが生息していて、その数は50頭ほどと推測されている。辺野古の海上基地建設が計画されている海もジュゴンが餌の海草を食べている場所です。それで、ジュゴンを守る運動グループも複数あります。

環境法律化連盟事務局長の籠橋隆明弁護士から「種の保存法」を使って、米国でジュゴンを原告にして提訴しようとの呼びかけがあったのは2000年より以前だったと思います。

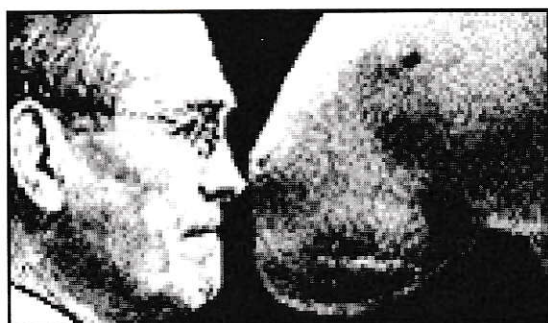
2001年の「9・11」をはさんで難航していましたが、大きく前進したきっかけとして2003年3月、沖縄環境ネットワークが主催した『『軍事活動と環境』に関する国際ワークショップ』をあげることができるでしょう。

企画の一つとして、渡り鳥の飛来地であるマリアナ諸島の射爆演習を中止させる訴訟を勝利したピーター・ガルビン氏（米国の生物多様性センター）を招き、籠橋弁護士、サンゴ礁学者目崎茂和博士（南山大学教授）をパネリストに「米国の種の保存法とジュゴン保護」をテーマにシンポジウムを開きました。

その年の8月、ピーターさんのアレンジで日米の弁護士がサンフランシスコで会合をもち、9月25日に提訴。被告はラムズフェルド国防長官と国防総省。原告は、ジュゴンを先頭にして、3名の個人、辺野古の「命を守る会」などの3団体に環境法律家連盟、アメリカ側から生物多様性センターなど二つの団体。訴訟にかかる費用もアメリカの環境保護団体と弁護士たちに支えられての裁判です。

米国の「National Historic Preservation Act」（国家歴史保存法）に違反しているという訴訟です。このNHPA法では、米国が国外で行う活動において、相手国の文化財保護法で保護されている物事については、相手国の法律を守らなければならない、と定めているそうです。そして、米国が守らない場合は、誰でも米国を訴えることができる、とも定めているそうです。

ジュゴンは、日本の文化財保護法で天然記念物に指定されており、捕獲や生息環境を乱すことなどが禁じられています。辺野古の海上基地計画を米国が立案した証拠として国防総省の1997年運用構想を提出しました。この文書には、ジュゴンの保護政策について何の記載もありません。それで、「国家歴史保存法」にしたがって、米国政府はジュゴンへの悪影響を回避するための方策を示せ、つまりは基地建設を断念せよ、と求める訴訟なのです。詳細は「自然の権利」のサイトを。<http://homepage3.nifty.com/sizenokenri/>



被告ラムズフェルドの答弁書と中間判決

2003年12月9日付でラムズフェルド国防長官側から、主な理由として次の二つをあげて「門前払いせよ」との文書が裁判所に出されました。

ひとつは、辺野古の海上基地建設にはアメリカ政府は関与していない、との主張です。1972年5月15日の「施政権返還」以前は、沖縄で米国がみずから基地を建設し使用してきた。しかし施政権返還後は、日米地位協定にもとづいて日本政府が基地をつくり、米軍に提供することになった。したがって、辺野古の基地建設と米国は無関係だ、と。

二点目は、米国の国家歴史保存法では、日本の文化財保護法のように動植物の保護は規定しておらず、裁判になじまない、との主張でした。

前者の主張への反論として、日本政府が口を出すことができなかった1966年の米海兵隊独自の辺野古埋め立て飛行場建設計画図を証拠として提出しました。後者については、日本と米国の法律が、それぞれに建造物の保存から始まり、周辺環境、動植物まで保護の対象が広がっていったことを米国の法律学者が検証して意見書を裁判所に提出しました。

2005年3月2日、裁判長は「米国の辺野古海上基地建設への関与は明白であり、日米双方の法律は同じ趣旨であるので、ジュゴンへの影響について裁判を続ける」との嬉しい中間判決を出しました。

沿岸案に変わってもこのジュゴン訴訟を続ける必然があるか、との協議が2005年11月28日、原告、被告双方の弁護士と裁判長の間で行なわれた。さらにV字型案が発表された後も協議が進みました。

9月17日、「ジュゴン訴訟」の結審

提訴から4年、結審の法廷は、原告側サラ弁護士、被告側ショッケイ弁護士にパテロ裁判長が矢継ぎ早に質問するという緊張感にあふれた1時間半。閉廷後に、関根、和田両弁護士に聞くと、「辺野古海上基地建設について、米政府は日本政府との共同行為であることを初めて認めた。被告側は、日本政府の環境アセスを踏まえて被告は環境について考慮する、と主張している。それに対してジュゴン側は、日本のアセス制度は不十分だ。米国政府がアセスに積極的に関わる必要がある、と主張したが裁判長がどのような判断を下すかである。6ヶ月以内に判決がでるだろう。」とのことでした。

裁判の終了後に、ピーターさんの案内で、サンフランシスコ近郊で閉鎖された陸軍基地の跡地利用を視察。さらにサンフランシスコ在住の活動家、ソウル・ブルームさんの案内で、サンフランシスコの軍港が、放射能やPCBで汚染されておりその除去作業で閉鎖後20年経ってもまだ使われていない現場を見ました。

また、サンディエゴ近郊にある米海兵隊・ミラマー飛行場の騒音対策担当者に会い、基地内も入り資料を収集してきました。そこには2000年の環境NGOサミットに参加したジムさんと砂川かおりさんが同行し、有意義で楽しい二日間でした。沖縄環境ネットワークつながりで米国で4名の方にお世話になりました。報告はまた別に・・・

日米の弁護士とNGOに支えられての訴訟。関係者の献身にジュゴンの代わりにお礼を申し上げます。

写真構成／9月の終わりの長い週末

～教科書検定意見撤回県民大会、その夜、そしてグリーンピース～



壇上に上がった人たちが、それぞれの言葉でそれぞれの思いを述べる。その中でも最も印象的だったのは、二人の高校生が語った次の言葉だった。

「沖縄戦での集団自決に日本軍の強制があったという記述は、沖縄戦の実態について誤解する恐れがある表現である」 ある日の朝、私の目に飛び込んできたこの新聞記事。

私は“誤解”という検定意見書の言葉に目を奪われました。この記述をなくそうとしている人たちは、私たちのおじい、おばあたちが、うそをついていると言いたいのでしょうか。それとも、思い違いだったと言いたいのでしょうか。なぜ、戦後六十年以上を過ぎた今になって、記述内容を変える必要があるのでしょうか。実際にガマの中にいた人たちや、肉親を失った人たちの証言を否定できるのでしょうか。

私は将来、高校で日本史を教える教師になりたいと思い、勉強をしています。このまま検定意見が通れば、私が歴史を教える立場になった時、教科書の記述通り事実ではないことを教えなければいけません。分厚い教科書の中のたった一文、たった一言かもしれません。しかし、その中には失われた多くの尊い命があるのです。二度と戦争は繰り返してはいけないという沖縄県民の強い思いがあるのです。

沖縄の高校生にしか言えない言葉だと思った。

参加者は主催者発表で11万人。例によって沖縄を封じ込めておきたい人たちからは、「そんなに来てるわけがない」という罵声が起こり、実際は5万人にも満たなかったと豪語したマスコミもあった。しかし数字が何だというのだろうか。数字に戦々恐々とする人たちはいったい何に怯えているのだろうか。

それは言うまでもない。「真実」が晒されることへの恐怖なのだ。「沖縄」というパンドラの箱を開けることへの畏怖なのだ。

残暑厳しい9月最後の土曜日、12年前、米兵による少女暴行事件に抗議して8万5千人が一堂に会したあのときと同じ、宜野湾市の海浜公園広場に、あのときと同じように続々と途切れることなく市民が集まってきた。

それは午後3時の大会開始後も延々と続いた。

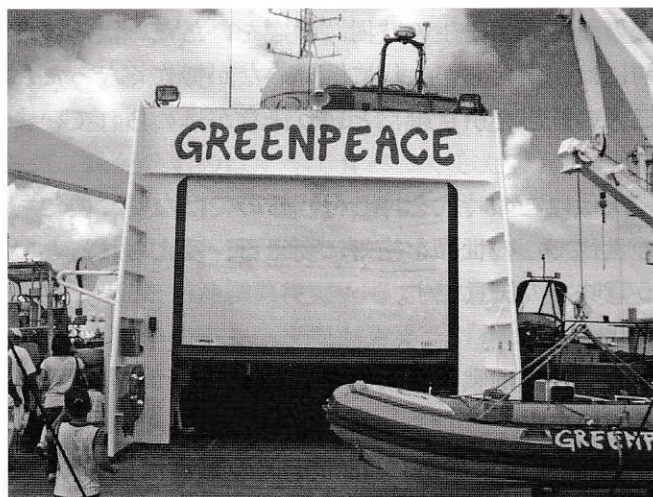
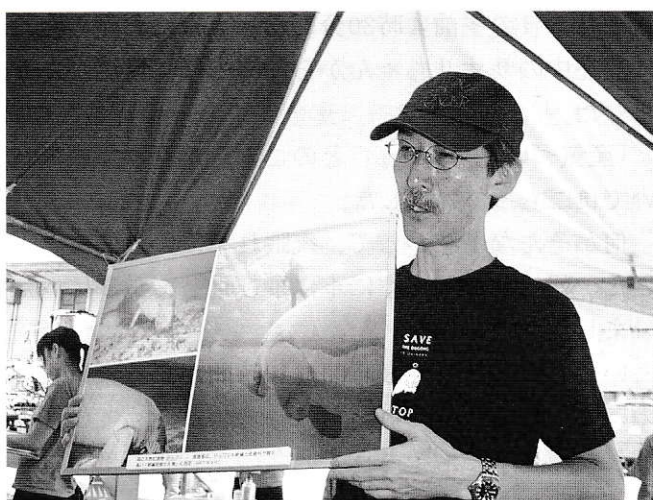




この日の夜、かねてから会いたいと思っていた人に会うことができた。夏の参議院選挙で初当選した「薬害エイズ訴訟」の原告・川田龍平さんだ。やはり参議院選で復活を果たした糸数慶子さんと共に県民大会に参加した川田さんは、鋭いその触覚を、柔らかな物腰とソフトな話し方に包んだ好青年だった。すでに10回以上にわたって来沖しているという川田さんは、「沖縄がぼくの活動の原点です」と語っていた。明日の早朝には辺野古を訪問するというその目はまっすぐに前を向いていた。

前日の余韻が残る日曜日、朝から那覇港に向かった。環境団体「グリーンピース」の船「エスペレンサ号」が沖縄に寄港し、この日は一般向けの公開イベント「オープンボート」が行われるのだ。グリーンピースジャパンの現事務局長・星川淳さんは、本業である執筆・翻訳活動を縮小してこの仕事に打ち込んでいる。15年前、初めて屋久島のご自宅に伺ってお話を聞いてからの長いお付き合いである。

星川さんも昨日の県民大会に参加されたそうで、仕事の関係で途中で帰ったことが残念そうだった。



「エスペレンサ号」は歴戦の勇士という風貌をしていた。「闘う船」の面構えだった。そしてスタッフたちも物静かだけれどタフな印象だった。世界中で環境破壊の矢面に立ち、実際に体を張ってそれらと向き合ってきた船と人は、威厳に満ちていた。

9月の終わりの週末。いろんな出来事が一気に押し寄せてきた週末だった。

静かに燃える「闘う魂」を見た2日間だった。

(文責／酒井 哲哉)



「シンさんの辺野古日記」より

辺野古の海で基地建設に反対し続ける人々のひとり、富田晋さんがネット上で公開している日記から抜粋して紹介します（文章は編集部で若干の手直しをしています）。

富田さんはこの9月、辺野古の海を守る中で知り合った女性との間に男のお子さんを授かりました。

皆さん、お久しぶりです。日誌が書けなくて本当に申し訳ありません。多忙であるといえれば言い訳になりますが、ご容赦くださいませ。

9月5日の午前4時30分ごろ、東京にお産のために滞在中のサオリちゃんから沖縄の僕に電話がありました。

「産気づいた・・・。」とのこと。かなり痛いみたいで口ごもっていました。

何かそんな予感がして、夜眠れずにいた僕にとどいた一報でした。すぐに車に飛び乗って那覇に向かいました。

いつもは合計して8時間～10時間かかる東京までの道のりを6時間でたどり着いたのは初めての経験でした。途中で何を考えていたのか忘れるほど急いでいました。

午前11時ごろ羽田空港に到着すると「すでに頭が出てきている」との電話があり、「これは間に合わないかな？」と思いつつ病院までの道のりを急ぎました。

病院に到着したのが12時ちょうどぐらいでした。祐樹が生まれたのはそれからたったの20分後。一息つこうかと思っていたら「おめでとうございます！」ときたもんだから飲んでいたものを吐きそうになりました（失礼）。

出てきた祐樹くんは3,170g。僕が抱くとバタバタと暴れて何やら意思表示をしていました。その後、もっと泣き叫ぶのかと思いきや辺野古の祐治さんや当山さんばりに黙り、落ち着いていました。

今は感染症の恐れなどがなくしっかりと検査するために小児科のラボに入っています。祐樹くんはラボの中が狭いらしくバタバタとしています。サオリちゃんと二人でおでこに手をあててやると泣くのをやめスーッと眠りに入っていました。

今は「ただただうれしい」の一言です。

子どもが出来たことを二人で話し合ったときには色々考える時期もありました。

経済的にも大変な我が家に子どもを授かるということもありましたが、何よりも戦争の時代の今に子どもを産み落とすことが果たして良いことなのだろうか二人で話し合った時期もありました。

しかし、今はこんなに幸せな子どもが他にいるのだろうかと感じています。僕たちにはお金はホントにない。けれど人間関係だけは本当にたくさんある。子どもは親の所有物ではなく、今まで僕たちが作ってきた人間関係のなかで「皆で育てていく子ども」にしたいと切に願っています。

この時代に我が子を産み落とすからにはハラをくらなければいけない。

基地建設は絶対に止める。生活・仕事を破壊し、生きにくい社会のなかで戦争をやろうとする時代を世界を変え、新たな世界を創っていけることに確信を持つ。そのために名護の「ジュゴンの家」、そして辺野古の「命を守る会」の闘いを人生を賭けてとことんやり抜こうと二人で決めました。

何よりも“祐樹”という名前に込めた僕たちの思い。今年の5月に亡くなった「命を守る会」代表の金城祐治さんの「祐」、おばあ、おじいの“樹”の話と、祐治さんを追うように亡くなった反対協元代表の新城春樹先生の“樹”の字をいただいたその名前には、僕たちが次代に闘いのなかで亡くなったお二人の意思を引き継ぐという決意が込められています。

次代にこの時代を押し付けるのではなく、僕たちの世代でこの世界を絶対に変える、変えられるという意味での決意です。

今、沖縄は戦後最大の攻撃にさらされていると感じています。

「那覇空港軍事化」「泡瀬干潟の軍事化」「浦添軍港建設」「金武キャンプハンセン内訓練場建設」「辺野古基地建設」「高江ヘリパッド建設」「下地島滑走路自衛隊使用」「“集団自決”事実の教科書削除」「首切り・リストラ・民営化」など。

あげただけでもものすごい状況にさらされています。地域・職場・教育の現場を同時に破壊する政府からの攻撃です。

しかし、それに対し、各地で闘いが巻き起こり、一歩も退くことなく行動が開始されています。

政府は教科書の集団自決の事実削除の問題でも「沖縄の最後の要」とも歴史的に言われてきた高教組（高校の教職員組合）・沖教組（小、中の教職員組合）の先生たちに教育の現場で「嘘を教えろ！」と強要し、沖縄の平和教育の礎を築いた人たちを潰しにかかりました。しかし、現実はどうでしょう。9月29日の県民大会の成功を見るまでもなく、政権が沖縄につき立てた刃は、逆に先生たちの行動によってその喉元につきつけられているではありませんか。

政府は辺野古基地建設においてもおじい・おばあに10年間に及ぶ座り込みに二度も（1997年の名護市民投票・2005年には基地建設案が一度白紙に）敗れています。本当に少数だと思われてきた住民の意思は島全体・全国・全世界を巻き込み世界最強の日米政府に打ち勝ってきたのです。

この事実は決して「自然発生的に起こったのではない」ということは重要だと考えています。そこには必ず人々が共に正しい方向へと向かうために議論し続け、行動し続けた人たちがいるのだということです。

その小さな試みの積み重ねが実際に日米政府の根幹を揺り動かすところまで持ってきているということです。

職場で「基地建設に反対するヤツに明日はない」と脅してきた政府。「基地建設に賛成すれば職をやる」と幻想を振りまいてきた政府は辺野古の座り込みが10年にも及ぶ間にその化けの皮を剥がされてきたのです。もう基地建設反対の声を抑え込めなくなってきた。だからこそ、辺野古集落内に施設局・派出所（常時8人）まで建設して地域で分断工作のために動きまわっているのです。

金をばら撒いても、一時的な職をばら撒いても税金・年金を搾り取って、野宿者・ネットカフェ難民・自殺者・ワーキングプアが増え続ける状況は一切変わっていません。「戦後最大の黒字」などと前首相は言っていましたが、それはどこからきた金？ どこに消えた金？

首切り・リストラ・民営化で搾り取った金を一部の企業が牛耳っただけの問題ではありませんか。安倍政権のなかで大物政治家の金の問題が終わらないのはこういう事情を知って開き直る悪（ワル）しか

今の政権を支えられないと経済界が考えているからではないでしょうか。

もう、僕らの世代はそんな幻想に騙されない。参議院選挙で自民党が大敗したのはその怒りを形にした氷山の一角に過ぎないのです。爆発するのはこれからです。

基地建設を確実に止めなければならないと考えるときにこのような状況を踏まえながら職場や地域で「闘えば必ず勝てる」という確信を作り出していかねばいけなと感じています。誰もが怒りを感じているこの時代、その怒りに正しく火をつけるために一緒に考える・議論する存在が必要とされていると感じています。それは特別なものではなく、地域・職場のそれぞれの立場で誰もが出来る第一歩なのではないでしょうか。

「となりの人」と基地建設について議論し、この世界を自分達の手でどう変えていくのかを現場での闘いなどで行動しながら議論したとき、地域で、職場で生産点を持っている人たちは非常に具体的に思い描けるはずで。戦争や利益の追求だけで成り立つ社会のそうではない新しい社会を。

これは絵空事でもなんでもなく、世界中で始まっている大きな動きだと辺野古で感じています。自分達だけではどうにもならないなら、仲間を増やさなければ、そのために国境線を越える必要があるのならそれもやりましょう。

辺野古で多くの人々に出会うなかで学ばされ、多くの希望を感じずにはいられません。

僕がこの時代にお金がなくとも子どもを産み落とそうと思ったのはそういった希望と確信を辺野古で金城祐治という偉大な人間のもとで学ばされてきたからだと感じています。

政府は強行的にやればやるほどに自分の首を締め上げています。ガタガタなのは政府のほうです。抵抗をやめるのは政府のほうです。

次の世代の子どもたち・孫たちのために絶対に基地建設を阻止しましょう！

国連環境計画 (UNEP)

軍事セクターへの環境法適用に関する世界調査について

砂川 かおり(沖縄環境ネットワーク世話人・バーモント法科大学院)

2007年10月3～5日、ケニアにおいて軍事セクターへの環境法適用に関する地域ミーティングが開催された。この会議は、国連環境開発会議で採択されたアジェンダ21、特に第20章有害廃棄物の環境的に健全な管理の更なる履行の促進と、国連環境計画統治理事会で採択された「21世紀の最初の10年の環境法の発展と定期的な再検討プログラム(モンテビデオ・プログラムIII)」、特にその第20項「軍事と環境」の履行を目的としている。この会議には、アフリカ諸国政府の防衛担当者と環境担当者が招かれ、以下の4項目について情報の交換と経験の共有が行われた。

- (1) 軍事/防衛セクターのための国家環境政策
- (2) 各々の国において、軍事セクターが有害廃棄物の処理と廃棄に関する環境規範に従うことを確実にするための国家の活動
- (3) 持続可能な開発を達成するための国家環境政策、目標と目的を達成するための軍事セクターの貢献
- (4) 軍事活動によってもたらされた環境へのダメージのある地域に関する、損害、環境浄化と環境回復のニーズと可能性に関する評価

この会議は、政府関係者のみに限られた会議であったが、国連環境計画 (UNEP) 事務局が市民社会組織 (Civil Society Organization (CSO): 地方自治体、NGO、研究者などの主要グループ) からの情報提供を受け付けると連絡を受けたため、バーモント法科大学院国際環境法学会軍事活動に関する環境問題小委員会 (通称、MREC: 私の所属する大学の学生のグループ) でアフリカの CSO に連絡を取り情報提供をお願いした。その結果、3日間の短期間で10カ国から13のコメントと報告書を受け取り、それを編集して提出したところ、UNEP事務局がCSOの報告書を政府ミーティングで配布した。CSOから提起されたいくつかの問題は、政府ミーティングで既に話し合われていた内容のものがあった。政府ミーティングの報告書は現在、編集作業が行われており、今月末にはUNEP環境法と条約部のホームページに掲載される予定となっている。また、CSOの報告書は、UNEPの地域協力部主要グループとステークホルダー課のホームページに掲載される予定になっている。

CSOの報告書によると、アフリカ地域においては、多くの国で軍隊は環境法の適用を免責されている。また、軍事活動に起因する環境問題の中には、外国の軍隊からもたらされる環境破壊や劣化も報告され

ている。例えば、ケニア共和国においてイギリス軍の軍事訓練からもたらされた不発弾が野生動物や地域住民に被害を与えている事例、ジブチ共和国においてフランス軍の訓練が環境を劣化させ、遊牧民の生活に影響を与えている事例、南アフリカ共和国においてアメリカ、カナダ、イギリスの海軍の共同訓練が沿岸資源を破壊し、海洋生態系に影響を与えている事例など。このUNEPのプログラムとCSOの活動は、問題の列挙のみならず、関係国の協定や国内法が、軍事活動からもたらされる人の健康や環境への影響を予防、軽減する項目があるかどうか、という法的問題点を検証することで、この分野の国際法や国内法の発展をめざすものである。

今年12月、UNEPは、軍事セクターへの環境法適用に関する(アジア)地域ミーティングを開催する予定である。この会議には日本、韓国、フィリピン政府等も参加することが予想され、沖縄や韓国、フィリピンなどのアジアの米軍基地によってもたらされる環境問題を国連や国際社会にアピールする10年に1度の機会である。

アフリカ会議での形式と同様に、アジア会議でもCSOは直接政府ミーティングを傍聴できるものではないが、編集した報告書の提出を許可されている。このアジア政府ミーティングに向けて、MRECでCSOの報告書を取りまとめて、編集し、提出する予定である。

報告書の内容は、UNEPが政府ミーティングで議論するテーマ及び、この問題に関する自治体との協力、情報公開、住民参画などCSO独自の調査結果も盛り込む予定である。

非政府組織 (NGO) のみならず、自治体、研究者、労働組合など、幅広い参加を歓迎しています。各情報のお問い合わせは下記のとおり。お気軽にお問い合わせください。

1. UNEPのプログラムとCSOの参加の意義に関して (英文)
http://sba.vermontlaw.edu/groups/ils/ILS_web_site_files/page0006.htm
2. 軍事活動と環境に関するUNEPの世界調査に市民参画を求めるオンライン署名 (英文)
<http://www.thepetitionsite.com/takeaction/454164146>
3. 詳しいお問い合わせ先 (日本語可)
砂川かおり kaorisuna@hotmail.com

2007・6・23

「公開自主講座・宇井純を学ぶ」 ならびに「宇井純さんを偲ぶ集い」に参加して

桜井 国俊（沖縄大学学長）

沖縄の慰霊の日の6月23日、東大安田講堂で「公開自主講座・宇井純を学ぶ」が開かれ、講演者の一人として参加した。東京大学の教員たちが実行委員会をつくって開催したもので、主催者発表によれば1,000人の参加があった。参加者の大半は自主講座で宇井さんの薫陶を受けた中高年の方々と見受けられたが、二階席には東大の学生・院生も見られた。

この講座は、「公害に第三者はない」という科学の客観性と公平性にかかわる問題提起、「分からなくなったら現場に出る」という現場主義など、宇井さんの遺した様々な言葉を、私たちは自分なりに咀嚼し、あるいは批判して今後に活かす必要があるという趣旨で開かれたものである。

前半は「若い世代に伝える宇井さんの言葉と仕事」と題した、一人10分の6人からなる講演会、後半は「若い世代が受け取る宇井さんの言葉と仕事」と題したディスカッションであった。

講演の部は、水俣病研究で宇井さんとはまさに戦友であった原田正純さん（熊本学園大学）のお人柄が滲み出た心温まるお話に始まり、淡路剛久さん（早稲田大学）、最首悟さん（和光大学）、吉岡斉さん（九州大学）、宮内泰介さん（北海道大学）、それに筆者が加わって宇井さんの言葉と仕事について語った。ディスカッションの部では、元沖縄大学職員の三輪大介さん（京都精華大学大学院生）などの若い世代が、宇井さんをどう受け止めているかについて論じた。

講座の最後を締めくくったのは大阪市立大学名誉教授・元滋賀大学学長の宮本憲一さんで、事前に用意された原稿を離れ、宇井さんが生きておられればこう言うはずと、国の貧困な高等教育政策・研究政策を批判し、公害の時代は終わったとする若手環境研究者に苦言を呈するスピーチを行い、満場の拍手のうちに閉会した。

夕方6時から場所を文京区民センターに移して開催された「宇井純さんを偲ぶ集い」は、主催者による参加者数の正式発表はなかったが立錫の余地のない盛況で、宇井さんを慕う人の輪の大きさを改めて感じさせる集いであった。追悼の部と懇談の部の二部で構成され、黙祷からはじまった追悼の部では、写真家の桑原史成さん、新潟水俣病弁護団長の坂東克彦さん、元ボクシングウェルター級世界チャンピオンの平仲信明さんなどが、宇井さんを偲んでそれぞれとっておきの良いお話をされた。桑原さんがされた400号ネコにまつわる秘話は、水俣病解明の歴史、そして宇井純さんの人生にとって、まさに「その時、歴史が動いた」であり、参加者を感動させるものであった。沖縄環境ネットワークからは、後藤哲志ご夫妻が参加されていた。

環境情報おきなわ (2007年12月～2008年2月)

◆2007年度総会報告

去る6月30日(土)、沖縄大学にて2007年度沖縄環境ネットワーク総会が開催されました。当日は、世話人、監査人、顧問、そして会員の方々も参加され、桜井先生に司会をお願いし、まず議長に真喜志さんを選出した後、下記の議案に沿って事務局および監査人よりの報告とそれに対する質疑応答が行われました。

一号議案/2006年度活動報告

二号議案/2006年度一般会計報告および監査報告

三号議案/2007年度顧問・世話人・監査人・事務局員案

四号議案/2007年度事業計画案

五号議案/2007年度予算案

質疑応答の内容は以下の通りです。

一号議案から五号議案について事務局から説明(二号議案の「監査報告」については監査人から報告あり)

一号議案「2006年度活動報告」について

- ・7月22日の「那覇市NP0活動支援センター 環境活動を対象とした助成の公開審査会に参加」文中の「環境」を「市民」に訂正の要望(内海さん)
- ・真喜志さんよりやんばる河川協議会の補足説明
- ・桜井先生より会員の割合などについて質問
継続会員480 うち2006年度の入会者 312
- ・福地先生より特別賛助会員についての質問
現在、特別賛助会員はゼロ

他に質問・意見なく拍手にて承認

二号議案中の「2006年度一般会計報告」について

- ・特許出願手数料について真喜志より補足説明あり
質問・意見なく拍手にて承認。

同じく二号議案中の「監査報告」については承認

三号議案「2007年度顧問・世話人・監査人・事務局員案報告」について

- ・顧問の宇井・池原両先生が亡くなられたため、顧問は当面二人体制で行くことを報告。世話人以下は全員留任。
質問・意見なく拍手にて承認。

四号議案「2007年度事業計画案」について

- ・参加者より、ホームページが機能していないので、きちんと管理してほしいとの意見あり。これに関して事務局から、ブログへの移行を考えている旨の説明～真喜志さんからホームページも残すべきとの反対意見～世話人会で協議することに。その他の質問・意見なく拍手で承認

五号議案「2007年度一般会計予算案」について

- ・事務局より「調査研究協力費」をはずして年会費(カンパ含む)で170万で計上する旨説明。

その他の質問・意見なく拍手で承認

最後に会則の変更(事務局の住所変更)について承認を求めた(第6条 事務局の項)

◆引き続き辺野古へのカンパをお願いいたします

辺野古では海洋調査という名の作業が連日強行されています。反対する人々への圧力も日に日に強まっています。これまでに増してのご支援をよろしくお願い申し上げます。カンパの振込先は右記の通りです。

●琉球銀行南風原支店 普通口座331-622

タカミネ チョウセイ

※カンパに関するお問合せは沖縄環境ネットワークまで

◆【書籍販売】 郵送します

- ◎『沖縄の環境と平和』1,000円
 - ◎『低周波音公害調査報告書』500円
 - ◎『沖縄から世界へ』1,000円
 - ◎『沖縄からコスタリカへ～平和憲法とエコツーリズムの旅』1,000円
 - ◎『沖縄型・回分式参加溝のすすめ』500円
 - ◎『沖縄のエコツーリズムの可能性』1,000円
- 事務局(098-861-1101)までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です!

日 時: お問合せ下さい

場 所: 沖縄環境ネットワーク事務所(変更になる場合もありますので、事務局にご確認下さい)

年会費: 個人会員: 3,000円 学生会員: 1,500円
家族会員: 3,000円 団体会員: 10,000円
特別賛助会員: 100,000円

郵便振込先: (口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

■編集後記■

またまた通信の発行が大幅に遅れてしまいました。会員の皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ありません。この半年、いつも以上に揺れ動いた沖縄にも、ようやく冬の足音が聞こえてきました。といってもこれを書いている今は気温25度の夏日。いつもながら雰囲気の上まらない年の瀬を迎えようとしています。皆様も良いクリスマス、そして新年をお迎え下さい。(哲)

沖縄環境ネットワーク通信・第36号

2007年12月15日発行

発行 〒900-0015 那覇市久茂地3-29-41

久茂地マンション401号

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-861-1101

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

発行人 桜井 国俊 編集 酒井 哲哉

http://homepage1.nifty.com/okikan/